

会 議 録 (概要)

会議の名称	令和4年度 第2回 佐渡市地域包括支援センター運営協議会
開催日時	令和5年2月16日(木) 13:30開会 14:40閉会
場 所	アミューズメント佐渡 2階 文弥人形室A
議 題	(1) 令和3年度佐渡市地域包括支援センターの事業評価について (2) 令和4年度佐渡市地域包括支援センター事業の中間報告について (3) 令和5年度佐渡市地域包括支援センターの運営方針(案)について (4) 令和5年度佐渡市地域包括支援センターの事業計画及び予算(案)について (5) 介護予防支援業務の委託について (6) その他
会議の公開 ・非公開	公開
出席者	<p>◆参加者</p> <p>第1号 介護保険サービス事業者、職能団体等の関係者 佐渡医師会 副会長 三國 榮 特別養護老人ホームやはたの里 施設長 藤原 徹 ケアプラン後藤 主任介護支援専門員 後藤 正則</p> <p>第2号 介護保険サービス利用者及び介護保険の被保険者 佐渡市老人クラブ連合会 会 長 堀口 一男</p> <p>第3号 介護保険以外の地域資源、地域における権利擁護、相談事業を担う関係者 佐渡市民生委員児童委員協議会 理 事 石塚 絹子</p> <p>第4号 市長が必要と認める者 佐渡地域振興局健康福祉環境部地域保健課 課 長 星野 明子 佐渡市社会福祉部高齢福祉課 課 長 出崎 弘美</p> <p>◆事務局</p> <p>佐渡市社会福祉部社会福祉課 課 長 知本 政則 佐渡市総合福祉相談支援センター センター長 池田 修 佐渡市総合福祉相談支援センター 係 長 海老 由紀 佐渡市総合福祉相談支援センター 保健師 廣嶋 里美 佐渡市社会福祉協議会介護保険課 課長補佐 大瀧 稔子 佐渡東地域包括支援センター 所 長 伊藤 紀美子 佐渡西地域包括支援センター 所 長 高橋 智弥 佐渡中地域包括支援センター 管理者 小菅 宏卓 佐渡南地域包括支援センター 所 長 影山 奈保恵 佐渡市社会福祉部高齢福祉課 係 長 柴原 祥二</p>

会議資料	資料No.1 令和3年度 佐渡市地域包括支援センターの事業評価について 資料No.2 令和4年度 佐渡市地域包括支援センター事業の中間報告について 資料No.3 令和5年度 佐渡市地域包括支援センターの運営方針（案）について 資料No.4-1、4-2 令和5年度 佐渡市地域包括支援センターの事業計画及び予算（案）について 資料No.5 介護予防支援業務の委託について
傍聴人の数	2人
会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
事務局	◆令和3年度佐渡市地域包括支援センターの事業評価（資料No.1）について事務局から説明
星野委員	〔質疑応答〕 市の取り組みとセンターの取り組みで差が見られる業務の中で、地域課題が明らかにされているが政策提言まで至らなかったとのことであるが、どの様な課題があったのか説明願いたい。
事務局	後日、回答する。
事務局	◆令和4年度 佐渡市地域包括支援センター事業の中間報告（資料No.2）について事務局から説明
星野委員	〔質疑応答〕 市が地域包括支援センターに委託している主要事業は決まっている。その事業について、地域包括支援センターごとに地域ケア会議等の開催状況や浮かび上がった地域課題を受け、総括した地域課題を市が示すなど一連の流れが見える資料があると分かりやすい。
事務局	本会議は中間報告であることから、詳細な実績数字等は説明できないため、今後ご意見をいただいたように説明していきたいと考えている。
星野委員	東地域包括支援センターでは、地域ケア会議等を開催し、課題把握・解決のために協議を重ねたとあるが、何を地域課題と取り上げているのか。
事務局	東包括圏域の地域課題としては認知症の方が多いと捉えている。認知

	<p>症に伴う機能低下により日常生活で支援が必要になる前の予防施策として両津版リーフレットを作成した。認知症があっても地域の中で見守りをしながら生活して欲しいことを強く願っているので、地域に出向きリーフレットを活用しながら認知症の理解を深めるとともに周知している。</p>
<p>星野委員</p>	<p>西地域包括支援センターでは、地域課題として見守りが必要な高齢者が多いことから検討を重ねたとあるが、検討した結果、どんなことが提案されたのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>地域課題を考えていくなかで、最終的には地域の見守りが必要となってくる。見守りについて担当圏域ケア会議において検討を重ねたが、関係者がそれぞれ対応できる見守り活動が異なることから周知や協力関係を構築した。</p>
<p>星野委員</p>	<p>中地域包括支援センターでは、ゴミ出しが困難な高齢者等への支援について検討し実践したとあるが、その内容は。</p>
<p>事務局</p>	<p>件数は多くないが担当圏域ではゴミ出しが苦手な方がいて地域でも困っていることから、担当圏域包括ケア会議を2回開催し支援方法を検討した。地域で解決する意見が多く出され、近隣の声かけや集落としての課題として検討するなどの内容であった。認知症の高齢者は分別する能力も衰えていることで、ゴミを分別していないことを明確にするシールの配付やゴミ収集の時間や場所、分別の方法についての検討が必要との意見も出されたが、市の施策に関わる事項でもあるため、市へ報告し検討を依頼した。</p>
<p>星野委員</p>	<p>南地域包括支援センターが実施した「あんしん帳」の配付対象や配付数、活用方法等は。</p>
<p>事務局</p>	<p>令和3年度第2回担当圏域ケア会議において検討を行った。本人と地域、訪問者の安心に繋がることを目的に作成したが、本年度の佐渡市地域包括ケア会議において、市が配付している「救急医療情報キット」や「ゆいノート」等と兼ね合いについて検討を要する意見をいただき、担当圏域内の居宅介護支援事業所・地区担当保健師・包括支援センターで各6人程度選出し試験的に活用してもらった。意見を伺いながら次に結び付けていきたい。</p>
<p>星野委員</p>	<p>令和5年度にむけた課題について抽象的な説明があった。課題を具体化するには、ゴミ出しや見守りなどが地域課題になっていると考えている。</p>

	<p>他市町村では受診の際の交通手段が地域課題として挙がっているが、広大な面積がある佐渡市においては何故か課題となっていないと感じた。</p>
三國医院	<p>南地域包括支援センターの取り組み内容の記載で、家族構成の多様化とあるが具体的にはどんなケースなのか。</p>
事務局	<p>高齢者ばかりでなく障害を抱えている家族がいるなど、家族全体で支援が必要なケースが当担当圏域では増えてきている。</p>
事務局	<p>◆令和5年度 佐渡市地域包括支援センターの運営方針（案）（資料No.3）について事務局から説明</p> <p>〔質疑応答〕 なし</p> <p>【令和5年度佐渡市地域包括支援センターの運営方針（案）について承認】</p>
事務局	<p>◆令和5年度 佐渡市地域包括支援センターの事業計画及び予算（案）（資料No.4-1、4-2）について事務局から説明</p> <p>〔質疑応答〕</p>
三國委員	<p>愛宕福祉会に市から職員2名、愛宕福祉会から3名の5名で中地域包括支援センターが運営されるとの理解でよいか。</p>
事務局	<p>令和4年度は市からの派遣職員2名、愛宕福祉会から3名で運営しているが、令和5年度においては市から派遣職員1名、愛宕福祉会から4名で運営するよう調整している。</p> <p>【令和5年度佐渡市地域包括支援センターの事業計画及び予算（案）について承認】</p>
事務局	<p>◆介護予防支援業務の委託（資料No.5）について事務局から説明 事業所の訂正。「ケアプランカズ⇒ケアプランかず」</p> <p>〔質疑応答〕 なし</p>

事務局	<p>◆その他について事務局から説明 次回の運営協議会は7月頃を予定している。前年度の実績等を中心にご協議いただきたい。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-----	---